

〒130-0004 東京都墨田区本所1-3-7 03(3621)6171 ライオン健康保険組合

「平成25年度決算、組合会で承認」

平成26年7月25日に開催された第152回組合会において、平成25年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されましたので、その概要をご報告致します。一般勘定は実質約86百万円の赤字決算、介護勘定は約17百万円の黒字決算となりました。この結果、平成25年度末の総財産は一般勘定1,307百万円（法定準備金500.0百万円、別途積立金807.5百万円、その他財産0.4百万円）、介護勘定62.7百万円（介護準備金）となりました。

事業概要

健保組合の財政は、高齢者医療制度創設以降、7年連続の赤字で、『平成26年度健保組合予算早期集計結果の概要』によれば、赤字組合数は1,114組合で全体の8割を占めています。また、保険料収入に占める支援金等の割合は平均で45%（当健保49%）と依然として高い状況が続いており、全組合の約3割が保険料率を上げています。当健保組合も、平成25年度健康保険料率は、一般保険料率75.0/1000から80.0/1000、介護保険料率は10.0/1000から13.0/1000にアップしておりますが、高額療養費並びに前期高齢者の医療費負担の大幅増加と、特に保険料収入に占める納付金・拠出金の負担割合が50%を超え、依然として厳しい財政状況となっています。この結果、一般勘定の収入支出決算状況は、総収入金額2,703,342千円、総支出2,528,790千円で収支差は174,552千円となりますが、260,000千円の繰入分があるため、実質85,448千円の赤字となります。また、介護勘定は、総収入283,142千円、総支出266,522千円で、16,620千円の黒字となりました。

適用状況は、被保険者数が平成25年度は前年より73人増の4,844人となりました。一方、被扶養者は前年度より85人減の4,716人で、総加入者は9,560人（前年比99.9%）となりました。

総保険給付費は1,159,262千円で、前年度より4,076千円減少しました。（前年比99.6%）

一方で、拠出金・納付金等の総額は、1,111,913千円で、前年度より414,142千円増加しました。（前年比159.4%）

保健事業は計画通り遂行し、主な事業は、疾病予防、健康づくり運動、保健指導宣伝（健保ニュース、健康講話等）、体育奨励事業等です。

特に、疾病予防においては、従来実施していた、健康づくりセミナー（LIS21）、ライオン歯科予防プログラム（ALOHA）、の実施、老人加入者等健康教育指導事業などに加え、特定健診・特定保健指導を対応するため、アウトリーシング（LSIメディエンス）による家族健診の継続、婦人科健診における乳房マンモグラフィーの導入（40歳以上偶数年齢者）、被保険者に対する特定保健指導としての動機付け支援、積極的支援等を実施しました。

決 算 概 要

一般勘定における決算は、総収入 2,703,342 千円、総支出 2,528,790 千円で、収入に繰入分 260,000 千円が含まれ、実質 85,448 千円の赤字となりました。

1. 収入面 ⇒ 健康保険料率について 一般 75.0/1000 から 80.0/1000 へアップ。被保険者は若干増、平均標準報酬月額を前年から若干減により実績としましては、総収入金額が 2,703,342 千円（117.6%）となりました。
2. 支出面 ⇒ 総拠出金は 1,111,913 千円（保険料収入の 47.7%）で、前年度比 414,142 千円（159.4%）の大幅増となりました。内訳は前期高齢者納付金 439,840 千円、後期高齢者支援金 537,207 千円、退職者給付拠出金 134,850 千円等です。

介護勘定における決算は、介護保険料率を 10.0/1000 から 13.0/1000 へアップ、保険料徴収対象者数 3,125 人、総収入金額は 283,142 千円、総支出金額は 266,522 千円で、料率アップにより 16,620 千円の黒字となりました。収入支出決算残金処分後の財産状況を下記に示します。

平成 25 年度末財産目録

収支決算の結果、平成 25 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

【一般勘定】

種 別	平成 25 年度残金処分後（千円）
法定準備金	500,000
別途積立金	807,526
土地	0
建物	0
建築物	0
器具	250
無形固定資産	180
計	1,307,956

【介護勘定】

種 別	平成 25 年度残金処分後（千円）
準備金	62,740
合 計	62,740

平成25年度収入支出決算（一般勘定分）

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成25年3月～26年2月平均）

平均標準報酬月額	389,339円	被扶養者数	4,716人
被保険者数	4,844人	扶養率	0.97人
平均年齢	44.27歳		

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科目	実績値（千円）	科目	実績値（千円）
健康保険料収入	2,328,742	事務費	62,247
国庫負担金	807	保険給付費	1,159,262
利子収入	4,557	拠出金	1,111,913
施設利用料	6,500	保健事業費	154,987
国庫補助金収入	2,130	連合会費	1,111
特定健診等事業収入	25,947	雑支出	795
その他雑入	100		
小計（経常収入）	2,368,783	小計（経常支出）	2,490,315
調整保険料収入	38,467	財政調整事業拠出金	38,475
財政調整事業交付金	35,480		
準備金・別積繰入	260,612		
収入合計	2,703,342	支出合計	2,528,790

平成25年度収入支出決算（介護勘定分）

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成25年3月～26年2月平均）

平均標準報酬月額	428,972円	（介護保険料徴収対象者の平均）	
*介護保険対象者数	4,516人	**介護保険料徴収対象者数	3,125人
*40歳～65歳未満の被保険者及び被扶養者		**40歳～65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者（但し40歳～65歳未満の被扶養者がいる人）	

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科目	実績値（千円）	科目	実績値（千円）
介護保険料	283,142	介護給付金	266,522
その他雑入	0	その他	0
収入合計	283,142	支出合計	266,522

保健事業報告

1. 保健指導宣伝事業

健保ニュース、医療費のお知らせ等を配布し、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行いました。

また、事業主と協同し健康管理推進委員会や事業所健保窓口担当者打合せ会の開催により、保健指導の推進・情報交換を行いました。各事業所では、衛生講話、健康講話、健康教室、心の健康づくり指導、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行いました。

2. 疾病予防事業（含む 特定健診・特定保健指導）

(1) 特定健診・特定保健指導

平成20年度に開始した生活習慣病の予防を目的とした特定健診・特定保健指導の義務化への取組みを継続して実施しました。

特定健診は40歳以上74歳以下の被保険者及び被扶養者が対象となるため、昨年度と同様従来実施していたドック健診及び家族健診を通して行いました。被保険者に対しては事業体にて実施し、一方、被扶養者及び任意継続被保険者（含む家族）に対しては外部機関（三菱化学メディエンス）への委託により行いました。また、婦人科健診の乳ガン検査では35歳以上のエコー検査とともに、40歳以上では偶数年齢対象者に乳房X線（マンモグラフィ）検査を継続して行っています。

特定保健指導については、健診データの階層化に基づき平成25年度の被保険者に対する動機付け支援を中心に実施しました。積極的支援については、平成24年度より全国展開しています。外部委託（ベネフィットワン・ヘルスケア及び全国訪問健康指導協会等）による支援を行いました。被扶養者への特定保健指導については平成26年度以降での実施を検討します。

(2) ライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21:Lion life Innovation Seminar21）

事業主と協同して、昨年に引き続き、生活習慣病予防のため35才到達被保険者を対象に「ライオン健康づくりセミナー」を行いました。平成25年度は前年同様、金土曜日の開催で、日本エアロビクスセンターにおいて1泊2日コースで2回実施を予定していましたが、台風接近の影響により、1回の実施に止まり、参加者は24名でした。参加者のフォロー施策として事業体保健師による面談を実施し、受講後の健康取り組み状況把握及び継続指導を行ないました。

(3) ライオン歯科予防プログラム（愛称 ALOHA: All Lion Oral Health Activity）

歯科健診（ライオン歯科予防プログラム）を定期健康診断の必須項目に組入れ、被保険者（任意継続被保険者を除く）を対象に、要歯科指導対象者の再受診率の向上と予防処置及び事後指導を行い、延べ5,309名が受診しました。

3. 体育奨励事業

各事業所文体サークルの協力を得て、例年と同様に多彩な行事により、家族ぐるみでの体育行事を奨励し、健康づくりを進めました。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 「被扶養者(家族)の確認」にご協力ください(平成 26 年 8 月下旬調書配布予定)

厚生労働省の通達により、被扶養者(家族)の現況を確認させていただくために、事業主を通して「被保険者・被扶養者調書」をお送り致します。被保険者の皆様には、収入がある場合や年齢などに応じて必要な関係書類の添付が必要となりますので、お手数をおかけ致しますが、期日までに提出していただきますよう宜しくご協力の程、お願い致します。

次の事項に該当した場合は、事業主を通じて、「被扶養者異動届」を当健保組合へ提出して下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上(障害年金受給の方は180万円以上)、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者(無収入または②の基準を超えていない)ができた。
- ④お子様が生まれた
- ⑤75歳(一定の障害のある方は65歳)になったとき⇒後期高齢者医療制度に加入します

尚、18歳以上のお子様(高校生は除く)は収入の有無にかかわらず、収入に関する資料(収入のある方:課税証明書又は雇用先での年間収入を証明した書類、収入のない方:非課税証明書)を提出して下さい。

● 平成 26 年度家族健康診断のご案内について

当健康保険組合は、35歳以上に加え、40歳以上から75歳未満の被扶養者および任意継続被保険者の方を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めております。

平成 26 年度の家族健康診断につきましては、昨年と同様に、外部機関「LSI メディエンス株式会社 健康検診事業部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。健診受診対象者の方々には、6月上旬に“健診のご案内”を直接お送りいたしました。

○前回より50歳以上の男性にPSA検査(前立腺がん腫瘍マーカー)が項目追加となっています。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● ジェネリック医薬品への切替のお願いについて

医療費適正化に向けた取組みとして、第1回目の平成23年8月からジェネリック医薬品への切替メリット（300円/月）が大きいと見込まれる対象者へ、ジェネリック医薬品への切替え通知を発送しています。

直近では平成26年1月発送の6回目の切替え通知に対して、約14.6%の人がジェネリック医薬品へ切替えが確認されました。

ライオン健康保険組合の取組み

<目標> 医薬品全体に占める全国平均は、現在31.5%（数量ベース）であり、厚生労働省の当初目標値は30%です。ライオン健保組合でのジェネリック比率は約34.1%で、全国平均を上回っています。今後は、国が定める新基準：ジェネリック医薬品全体に占める目標割合：60%（平成30年3月まで）に対し、当健保組合：48.9%の現在の水準をできるだけ近づけ、最終的に上回ることが目標となります。

<考え方>

- ・ ジェネリックは医療費節減（適正化）の一環として有効な手段とされています。
- ・ ライオン健康保険組合の事業として、加入者の皆様方から賛同を得られました。
- ・ 何よりも地道に活動を継続することが重要と考えます。

今後も継続して実施します。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【 ジェネリック医薬品通知 実施状況経緯 】

回	通知 発送月	効果 確認月	通知 対象者 (人)	転換者 (人)	転換率	想定効果額 年間(千円)		効果額 (円) (3か月)	ジェネリック医薬品割合 ※()カッコ内は全国平均:厚労省				
						10割	健保 負担分		薬剤費		使用数量		全国平均 (厚労省)
2	24年4月	24年8月	731	101	13.8%	14,521	10,216	256,630	9.4%	(8.4%)	22.3%	(23.0%)	H22/10 ~H23/3
3	24年9月	25年1月	641	100	15.6%	12,459	8,807	417,480	10.2%	(9.0%)	25.9%	(23.8%)	H24/2
4	25年2月	25年6月	613	88	14.4%	11,753	8,291	320,097	12.8%	(10.4%)	28.8%	(29.1%)	H24/12
5	25年7月	26年1月	799	65	8.1%	14,725	10,358	226,382	12.5%	(10.8%)	31.7%	(30.2%)	H25/5
6	26年1月	26年7月	540	79	14.6%	10,757	7,563	351,633	14.6%	(11.7%)	34.1%	(31.5%)	H25/12

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●旧ライオン・アグゾ(株)に関する事業所の名称変更に伴う組合同約一部変更について

平成 26 年 4 月 1 日より組合同約の一部が以下の通り変更になりました。

新旧条文対照表

新	旧																																				
<p>(設立事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合の説立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>ライオン株式会社 東京都墨田区</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p>一方社油脂工業株式会社 兵庫県小野市</p> <p>ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社 三重県四日市市</p> <p>(互選議員の選挙区及び議員数)</p> <p>第 9 条 互選議員の選挙は、各選挙区ごとに行う。</p> <p>2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">(選挙区)</th> <th style="width: 33%;">(選挙区の範囲)</th> <th style="width: 33%;">(議員数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 区</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ライオン株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一方社油脂工業株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)	第 1 区		9		ライオン株式会社			(中 略)			一方社油脂工業株式会社			ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社		<p>(設立事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>ライオン株式会社 東京都墨田区</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p>一方社油脂工業株式会社 兵庫県小野市</p> <p>ライオン・アグゾ株式会社 三重県四日市市</p> <p>(互選議員の選挙区及び議員数)</p> <p>第 9 条 互選議員の選挙は、各選挙区ごとに行う。</p> <p>2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">(選挙区)</th> <th style="width: 33%;">(選挙区の範囲)</th> <th style="width: 33%;">(議員数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 区</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ライオン株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一方社油脂工業株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ライオン・アグゾ株式会社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)	第 1 区		9		ライオン株式会社			(中 略)			一方社油脂工業株式会社			ライオン・アグゾ株式会社	
(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)																																			
第 1 区		9																																			
	ライオン株式会社																																				
	(中 略)																																				
	一方社油脂工業株式会社																																				
	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社																																				
(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)																																			
第 1 区		9																																			
	ライオン株式会社																																				
	(中 略)																																				
	一方社油脂工業株式会社																																				
	ライオン・アグゾ株式会社																																				
<p>附則</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規約は、認可の日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。</p>																																					

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 医療費削減及び医療提供体制の向上に関して

① 診療時間内に受診しましょう

休日・深夜に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者を受け入れるためのものです。また、時間外の受診には、割り増し料金がかかります。急病のときなど、やむえない場合を除き、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

② ハシゴ受診はやめましょう

かかりつけの医師を持ち、気になることはまずかかりつけの医師に相談しましょう。また、同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費の増加だけでなく、重複する検査や投薬によりかえって身体に悪影響を与える心配もあります。今の治療に不安があるときはその旨を伝えて話し合ってみましょう。

③ 薬の飲み合わせに注意しましょう

薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

④ ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、これまで薬効や安全性が実証されてきた先発医薬品と同等と厚生労働省が認めた低価格な医薬品です。ジェネリック医薬品を選択することにより、薬代の負担が軽減できるだけでなく、国の医療費の節減、医療保険財政の改善にもつながります。

⑤ 健康管理・健康づくりを心掛けましょう。

生活習慣病は慢性化して治りにくく、長期の治療が必要になり、医療費も多くかかります。日頃から、栄養・休養・運動のバランスのとれた生活を送り、健康づくりを心掛けましょう。

●【健康保険組合の新議員のご紹介】

健保組合の議員の改選が行われ、下記の方々が新しく議員になりましたので、お知らせ致します。(議員の任期は3年間です)

ライオン健康保険組合議員名簿(任期:平成26年7月15日～平成29年7月14日)

選定議員：9名（うち、理事4名 監事1名）			互選議員：9名（うち、理事4名 監事1名）		
氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所	氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所
①笠松 孝安	理事長	ライオン(株) 本社	①五十嵐 章紀	理事	ライオン(株) 研究所 平井企画管理部
②坂入 茂	常務理事	ライオン(株) 本社	②打越 香悦	理事	ライオン(株) 明石工場
③長澤 二郎	理事	ライオン(株) 人事部	③大和久 善有	理事	ライオン(株) 千葉工場
④鎌尾 義明	理事	ライオン(株) 経理部	④宮尾 良	理事	ライオン(株) 労働組合
⑤中川 康太郎	監事	ライオン(株) 監査室	⑤井関 健	監事	ライオン(株) 経理部
⑥西川 一雄	(事務検査委員) 議員	ライオン歯科材(株)	⑥服部 雅茂	(事務検査委員) 議員	ライオン(株) 人事部
⑦林 善三郎	議員	ライオン(株) 大阪オフィス	⑦粉家 一晃	議員	ライオン(株) 大阪工場
⑧河野 淳	議員	ライオン(株) 経営企画部	⑧菅原 亨	議員	ライオンエンジニアング(株)
⑨藤本 潤	議員	一方社油脂工業(株)	⑨大屋 嘉彦	議員	ライオンパッケージング(株)

●【事務局メンバー】

平成26年8月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願ひ致します。

事務長 : 酒井 俊祐
書記 : 庄 智彦
書記 : 須田 吉一
書記 : 野村 ゆり子

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171